

後発医薬品（ジェネリック）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な 情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし有効かつ安全な製品を採用しています。

現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。